

ガイドライン全体構成案及び今後の進め方

内閣官房水循環政策本部事務局
2024年12月4日



水循環ロゴマーク

「第1回 災害時における地下水等活用の推進に向けた有識者会議」の開催 (R6.8.30)

- 令和6年能登半島地震での経験を踏まえ、災害時における代替水源としての地下水等の活用を推進する「災害時地下水等活用ガイドライン(仮称)」の策定に向けて、「災害時における地下水等活用推進に向けた有識者会議」を設立しました。
- 令和6年8月30日に開催した第1回 有識者会議では、同ガイドラインのとりまとめイメージについて検討をいただいた上で、令和6年度内の同ガイドラインの策定に向けて検討を行っていくことを確認しました。

開催概要

1. 日 時 令和6年8月30日(金)14:00～15:30 【WEB形式】

2. 出席者 (有識者会議構成員)

遠藤 崇浩 大阪公立大学現代システム科学域教授 (座長)

阪田 義隆 金沢大学理工学域地球社会基盤学類准教授

柿本 貴志 埼玉県環境科学国際センター主任研究員

(内閣官房水循環政策本部)

斎藤内閣官房水循環政策本部 事務局長 他

3. 議事次第

(1) 令和6年度能登半島地震の概要

(2) ガイドラインとりまとめイメージ

(3) 今後の進め方



有識者会議開催状況

内閣官房水循環政策本部担当

ガイドラインとりまとめイメージ

■タイトル案
「災害時地下水活用ガイドライン（案）」

■主な対象
災害用井戸等の取り組みを行う地方公共団体担当者

■ガイドラインの体制
・「書き方」式とし、情報を詰め込みすぎず、分かりやすく、見やすさに留意してとりまとめる
・1小項目に対して1~2ページに収め、参考事例などを含め40~50ページ程度とする

■ガイドラインの提供方法
・内閣官房水循環政策本部専門HP
・白ペーパー版（部会資料の形）
・地下水マネジメント研究会での紹介

項目名
概要、ポイント
内容説明
説明写真、事例等

ガイドラインとりまとめイメージを検討

■ 令和6年能登半島地震 地下水活用事例



地方公共団体の情報発信に
起因する井戸活用(羽咋市)



既存井戸の活用状況(七尾市)



住民の自主的な井戸利用(七尾市)

議事要旨

災害時地下水等活用ガイドライン(仮称)のとりまとめイメージについて検討をいただいた。

今後、有識者会議では、年度内の同ガイドラインの策定に向けて、11月頃を目途に素案を提示し、検討を行っていく。

<ガイドラインの構成等に関する指摘・確認内容>

・構成について、事務局案の流れで全体的に問題ないことが確認された。

・本ガイドラインでは、井戸と湧水の双方を対象とする。

・地震発生後の状況や対応・留意点等に関する情報、また、自治体内の組織間連携や市区町村と都道府県間の連携に関する情報の追加が有用との指摘を得た。

<今後の進め方>

・次回委員会でガイドラインの素案を提示し、協議を具体化する。

・ガイドラインの検討にあたり、参考となる先行的な取組事例を有する自治体へのヒアリング先について、委員より得た示唆を参考に整理と対応を進める。

ガイドライン全体構成(案)

【第1回有識者会議】

- 総 説
 - ・ガイドラインの目的
 - ・ガイドラインの適用範囲
 - ・留意事項
- 私たちの暮らしと地下水
 - ・地下水とは（普段使いのイメージ）
 - ・代替水源としての地下水（井戸・湧水ほか）
- 地下水利用にあたっての事前検討
 - <既存井戸>
 - ・既存井戸の把握の方法
 - ・既存井戸の確認すべき情報
 - <新設井戸>
 - ・新設井戸設置にあたり確認すべき情報
 - <共通>
 - ・災害用井戸の設置に適した場所の判定

■ 災害用井戸登録にあたっての確認(登録条件)

- ・災害用井戸として必要な構造
- ・平常時に必要な点検・維持管理

■ 災害応急用井戸登録等取扱要領の策定

- ・登録有効期限、更新・登録解除
- ・個人情報の取扱、位置情報等の公表
- ・日常管理（衛生、給水、その他）
- ・災害時運用管理（周知、衛生、給水、電気代、その他）
- ・取扱要領の策定

■ 災害用井戸の登録手順

- ・関係者との調整、公募
- ・登録方法
- ・更新、解除方法
- ・周知（公表）方法

■ その他

- ・地下水マネジメントの必要性（平常時からの実態把握）
- ・地下水利用にあたっての留意事項（条例等）
- ・普及推進方策事例
- ・補助制度（独自の制度事例、既存制度）

■ 【ガイドライン参考事例】

令和6年能登半島地震での活用事例

- ・奥能登地方における井戸分布
- ・既存井戸活用事例
- ・井戸新設事例
- ・雨水、河川水活用事例

【全体変更案】

第1章 総説

- 1.1 ガイドラインの目的
- 1.2 ガイドラインの適用範囲
- 1.3 留意事項

第2章 私たちの暮らしと地下水

- 2.1 地下水とは
- 2.2 代替水源としての地下水

第3章 地下水利用にあたっての事前検討

- 3.1 災害用井戸の配置
- 3.2 既設井戸の把握
- 3.2 新設井戸の検討

第4章 「災害用井戸・湧水」登録等取扱要領の策定・運用

- 4.1 取扱要領等制度の必要性
- 4.2 登録要件
- 4.3 水質基準
- 4.4 登録有効期限、更新・登録解除
- 4.5 個人情報の取扱、位置情報等の公表に関する留意事項
- 4.6 取扱要領の策定例
- 4.7 「災害用井戸・湧水」の公募
- 4.8 登録の流れ
- 4.9 変更、解除方法
- 4.10 周知（公表）方法

第5章 「災害用井戸・湧水」利用にあたっての留意事項

- 5.1 平常時の対応
- 5.2 災害発生時の対応

第6章 その他

- 6.1 地下水マネジメントの必要性（平常時からの実態把握）
- 6.2 普及推進方策事例
- 6.3 補助制度

【ガイドライン参考事例】

- ・令和6年能登半島地震での地下水活用事例

今後の進め方(案)

